

第1章 公園アクションプランとは

1-1 策定の背景

今日、我が国の都市公園の多くは、施設の老朽化及びメンテナンス不足による魅力度と安全性の低下といった課題を抱えています。これらを管理する地方公共団体には、人口減少の進行、財政需要の変化など社会経済状況が大きく変化する中、より効果的で効率的な維持管理・運営管理が求められる一方で、市民ニーズの多様化及び高度化への対応が求められています。そのため国は、このような現状を解消するための手法として、行政と民間が連携し、民間の資金、経営及び技術的なノウハウ等を活用しながら都市公園や公園施設の建設、維持管理・運営管理を行うことで、良好なサービスの提供や財政資金の効率的な活用等を図ることが可能となるPPP/PFI事業を推進することが重要であるとしています。つまり、PPP/PFI事業の推進により、新たなビジネス機会を拡大し地域経済好循環を実現するとともに、公的負担の抑制を図り、国及び地方の基礎的財政収支の黒字化を目指す経済・財政一体の改革を求めています。

このような背景から、沼津市（以下「本市」という。）では、行政だけでなく、市民、事業者など、様々な主体の参加・連携により、新たな発想で都市公園を使いこなし、そのことにより本市がより暮らしやすく魅力的な都市になることを目指し、平成29年度に「沼津市パークマネジメントプラン（以下「パークマネジメントプラン」という。）」を策定しました。パークマネジメントプランでは、その実現につながる展開方針や体制づくりなど、柔軟な都市公園の維持管理・運営管理のあり方をまとめています。

「沼津市民間活力を生かした公園アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）は、パークマネジメントプランの展開方針の1つである「公園緑地の魅力を引き出す民間の取り組み支援」を具体的に実践していくため、事業者との連携による都市公園の維持管理・運営管理の新たな方法の確立を目指すとともに、公園利用者満足度の向上や都市の魅力増進等を図る行動指針として策定するものです。



図－愛鷹運動公園「INN THE PARK テントエリア」
（設置管理許可制度）

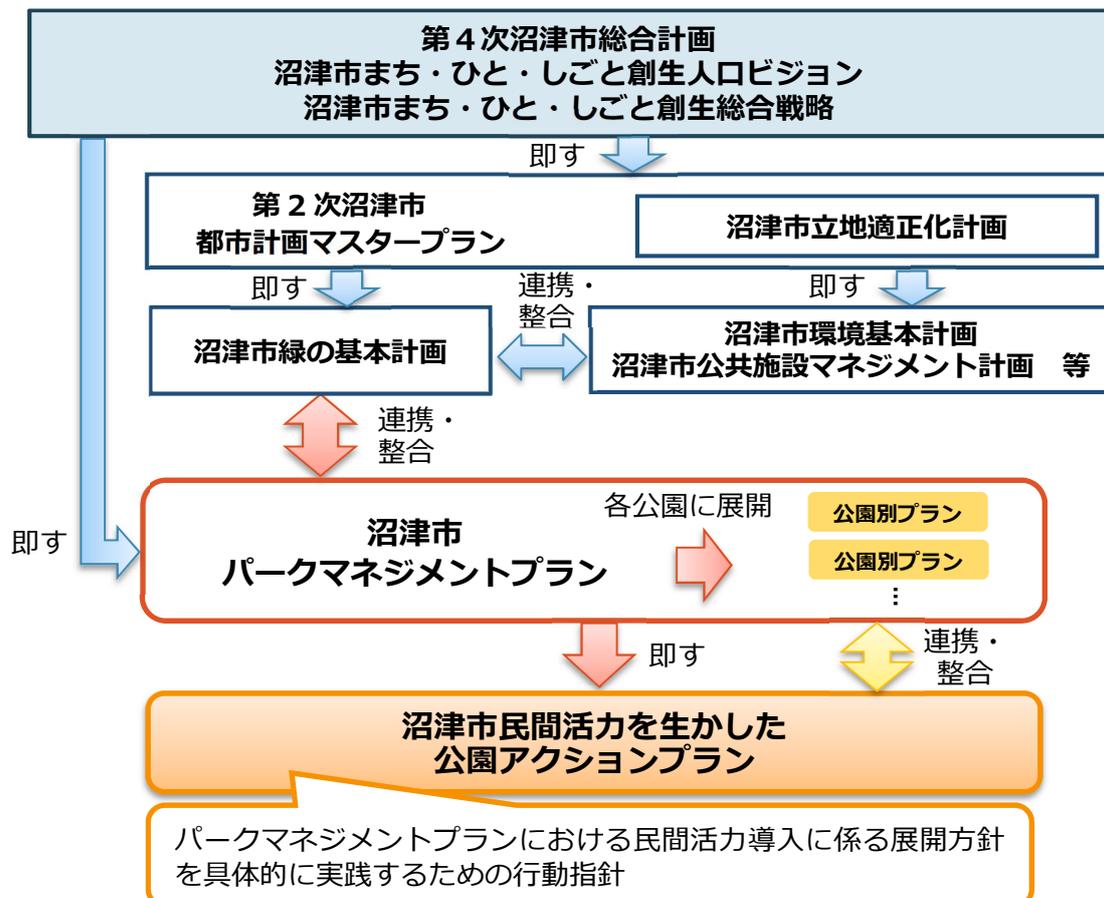
1-2 アクションプランの位置付け

パークマネジメントプランは、本市の上位計画に即し、主な関連計画との整合や連携を図りながら取り組んでいくものとしており、市民が都市公園をより柔軟に使っていくための方針や具体的な取り組み等をまとめています。

アクションプランは、パークマネジメントプランにおける民間活力導入に係る展開方針を具体的に実践するための行動指針として位置付け、今後本市の都市公園においてPPP/PFI事業を推進する際の基本的な枠組みとして、導入すべき適正な事業手法の選定に役立てるものとしします。

また、パークマネジメントプランでは、市内の各都市公園でパークマネジメントを実践する際には、各都市公園の実情に即した方針等をまとめた「公園別プラン」を作成することとしています。そのため、各都市公園においてアクションプランを運用する際にも、「公園別プラン」の作成を行い、関連する市民、事業者等がその都市公園の現状把握及び将来像、取り組みの方針等を共有した上で実践していくこととしします。

以下にアクションプランの位置付けを示します。



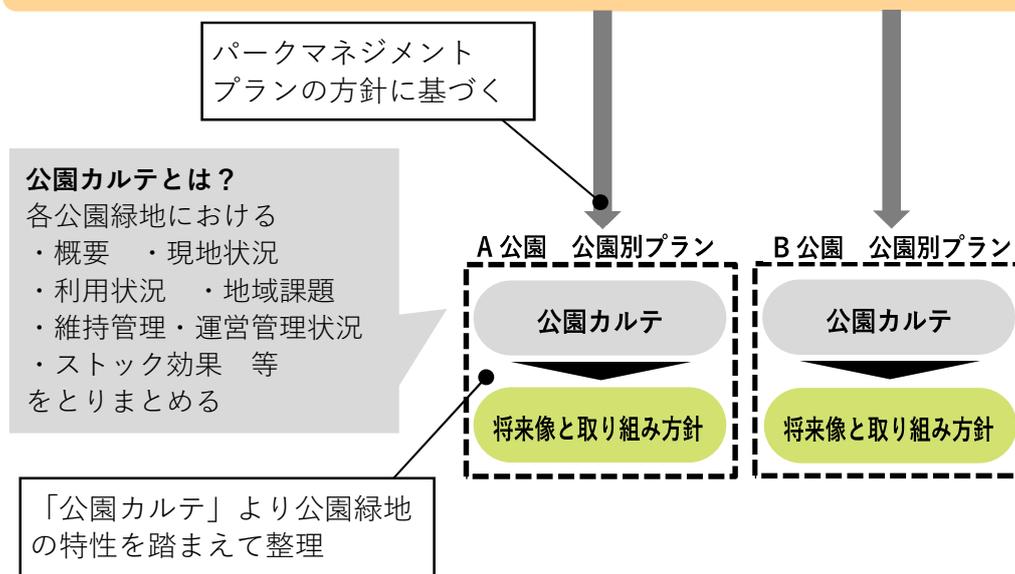
図－アクションプランの位置付け

【「公園別プラン」とは？（引用：「パークマネジメントプラン」）】

「公園別プラン」とは、市民、事業者、行政がパークマネジメントに取り組む際の指針となる計画です。「公園別プラン」は、「公園カルテ」「将来像と取り組み方針」の2部構成として、各公園緑地において作成するパークマネジメントプランです。

「公園カルテ」では各公園緑地における特性をとりまとめ、「将来像と取り組み方針」では各公園緑地におけるコンセプトや維持管理・運営管理に関する取り組み方針を整理します。また、市民、事業者、行政が協力して「公園別プラン」を作成することにより、公園緑地の将来像と求められる維持管理・運営管理に関する活動を地域で共有した上で、「公園別プラン」に基づく取り組みを推進します。

パークマネジメントプラン：第3章 パークマネジメントプランのあり方



図－公園別プランの概要
(パークマネジメントプランを元に作成)

1-3 プランの構成

アクションプランは、都市公園における効率的かつ効果的な維持管理・運営管理、都市公園の魅力とサービス向上、都市公園を含めた周辺エリアの都市的魅力の向上等を目指し、都市公園への民間活力の導入を図る官民連携による取り組みの行動指針です。

アクションプランでは、本市の都市公園で導入可能な事業手法などを整理し、本市の都市公園における民間活力導入の方針を示した上で、着実な実践に繋がるよう、優先的に民間活力導入を検討していく都市公園を抽出するとともに、実践に向けた推進方策等について整理しています。

第1章 公園アクションプランとは

アクションプラン策定の背景や位置付け等を整理します。

第2章 都市公園での民間活力導入における事業手法

都市公園において民間活力を導入する際に活用可能な制度の概要や事業手法、それらの特徴を整理します。

第3章 本市の都市公園における民間活力導入の方針

上位計画であるパークマネジメントプランを踏まえ、本市の都市公園における民間活力導入の方針を示します。

第4章 民間活力導入を図る都市公園

本市において優先的に民間活力導入を図る都市公園を抽出します。

第5章 実践に向けて

本市の都市公園において民間活力導入を実践するために求められる推進方策等を整理します。